

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 17 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市天白区井の森町163番地	
氏 名 ジェイテクノ株式会社	
代表取締役 宇野 幸洋	
電話番号 052-899-3088	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ジェイテクノ株式会社
事業場の所在地	名古屋市天白区井の森町163番地
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高：473,316万円
③従業員数	91人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事作業所 汚泥： 処理業者へ委託し、脱水・固化し再資源化 がれき類、廃プラスチック類、混合物： 処理業者へ委託し、破碎、選別し再資源化 その他廃棄物： 処理業者へ委託し、破碎、選別し再資源化・埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 ― 廃棄物処理総括責任者（工事担当役員） ― 工事担当部門長 ― 各工事作業所 担当者 ― 下請業者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】別表－1による		
	産業廃棄物の種類	―	―
	排 出 量	―	―
	(これまでに実施した取り組み) 過剰な梱包方法を排除し必要最低限の梱包での納品を要求する 製品用架台パレットは廃棄せず再利用する		
② 計画	【目標】別表－1による		
	産業廃棄物の種類	―	―
	排 出 量	―	―
	(今後実施する予定の取組) 視覚障害者の誘導平板はコンクリート平板を使用せず貼付式の物を使用する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 建築工事現場から排出される一部を除いて、廃プラスチック類、がれき類、金属くず、木くずは分別し、保管している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 建築工事においても分別を行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	_____ t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	_____ t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	_____ t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物	_____
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	_____ t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】					
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物		_____		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		_____ t		
	(これまでに実施した取組) 実施していない					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	全ての廃棄物		_____		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		_____ t		
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】 別表－2による					
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 全ての廃棄物を中間処理業者へ委託している。					

②計画	【目標】 別表－２による					
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)					
	優良認定処理業者を選定するように指導し、活用する。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 - 1

2024年度 産業廃棄物の排出量の実績と次年度の目標

	2024年度実績 排出量	2025年度実績 目標排出量
がれき類	5,338.4 t	4,800.0 t
混合物	35.0 t	30.0 t
廃プラ	0.4 t	0.2 t
汚泥	18.2 t	10.0 t
合計	5,392.0 t	4,840.2 t

別表 - 2

2024年度 産業廃棄物の処理委託実績

	全処理委託量				
		優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定熱回収以外
がれき類	5,338.4 t	0.0 t	5,338.4 t	0.0 t	0.0 t
混合物	35.0 t	35.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
廃プラ	0.4 t	0.0 t	0.4 t	0.0 t	0.0 t
汚泥	18.2 t	0.0 t	18.2 t	0.0 t	0.0 t
合計	5,392.0 t	35.0 t	5,357.0 t	0.0 t	0.0 t

2025年度 産業廃棄物の処理委託の目標

	全処理委託量				
		優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定熱回収以外
がれき類	4,800.0 t	0.0 t	4,800.0 t	0.0 t	0.0 t
混合物	30.0 t	30.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
廃プラ	0.2 t	0.2 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
汚泥	10.0 t	5.0 t	5.0 t	0.0 t	0.0 t
合計	4,840.2 t	35.2 t	4,805.0 t	0.0 t	0.0 t